

第16回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成24年11月22日(木) 18:30~20:30

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事

審議：住民投票条例について

委員長 住民投票に関する報告書のまとめの作業の最終回になると思う。今回は、事務局の修正案を確認しながら議論を行った。市民と住民の文言修正、お手元の資料で修正されたものが配られている。重ねてもう一度確認したい点等の意見をもらいたい。第2章から第4章の部分は、ひとまず決定として議論を進めていきたい。

事務局 市民と住民の使い分けについては、表現的に市民として残した部分があるので、確認してもらいたい。

委員 私が前回の会議の中で住民投票であるので住民で統一したほうが良いと言ったが、「市民」と表現している部分に関しては事務局案でよろしいと思う。

副委員長 用語にこだわりなく、そこまできっちりと市民と住民を区別しなくてもいいのではないかな。また、主語がない文は主語を明確にし、常設型と個別型の比較の表では、主なメリットの部分に「議会の」を追加し、「議会の議決を」としてほしい。5ページの「委員の間では、住民投票制度について」とある部分については、「常設型の住民投票制度について」としたほうが良い。また、6ページの「④諮問型が良いとする意見」の1つ目の意見について諮問型が良いとする意見になっていないのではないかな。

事務局 諮問型が良いとする肯定の文章の中に、「疑問だ」という表現がはいるのは違和感があるとのことだと思うので、「諮問型を支持・選択する意見」という様にタイトルの表現を改めさせていただければ良いと思う。

委員長 ④「その他の意見」の項目を追加すれば問題ないと思う。

委員 「その他の意見」としてまとめたほうが個人的に整理しやすい。

委員 この部分は、権限と責任があるという意味で私が発言した意見である。現実的な面を考慮して、「制定しやすい諮問型のほうがいいのではないかな」という意味合いで述べた。事務局案のような文書表現の修正をするほうに賛成する。

委員長 その他の意見とするのが一番わかりやすい。委員会としては拘束型をやってみようと結論付けているなかで、その他の意見の項目でまとめるということで修正する。今後このような文言の修正があった場合は、委員長・副委員長・事務局でまとめるということにしたい。

「はじめに」の部分の議論を行う。肩書き・名簿の件について、「はじめに」では第四期多摩市自治推進委員会一同等にして、巻末に名簿で載せるということで決定する。

「おわりに」の部分について、前回副委員長が欠席だったというところで、委員長の意見・副委員長の意見・事務局の修正案について、段落ごとに考えていきたい。

委員長案の主眼は、ここで話し合われてきたことの結論を出すということである。第

一にどうしてこの自治推進委員会で住民投票制度を議論しなければならないのか、自治と住民投票との考え方から話をしている。住民投票をめぐる動き等も念頭に置きながら議論してきたなかで、常設型というところに意見がまとまったということを書いている。

意見のポイントになった点の一つ目は拘束型の住民投票条例についてである。この部分には、委員会の中で議論されてきたことではないが、主張するうえで必要な部分を記述している。二つ目はネガティブリストの問題である。これを話し合ったうえで委員会の総意として意見をまとめた。

委員長案の提出後、事務局修正案が作成された。その後、二つを比較して副委員長の意見を述べられたと思う。その点について発言いただきたい。

副委員長

委員会の全体的な議論の中から、「おわりに」を読んで、我々委員の言いたい事が全部盛り込まれていると感じた。報告書の全体をとおして本文と「おわりに」では文章のトーンが異なっていた。「おわりに」では格調高い文章になっている。その点を修正したのが事務局案だと思う。

もう一点拘束型について、本文のなかで議論が少なかったなかで、「おわりに」の中で大きく取り上げている。バランス的に考えて、「おわりに」で削除した部分を本文のなかに盛り込んでバランスをとればいいのではないかと思う。

委員長

だれが読むのか考慮すると、「釈迦に説法」という表現は削除しようと思う。1ページの下から3行目までは事務局修正案でいいと思う。誰に読んで欲しいかという思惑もあったが、読む対象が広く市民ということであれば文章表現が変わってくるのは当然だと思う。現実的な対応をしていきたい。

委員

最初の出だしは良いと思う。自治の本旨を住民の自治と団体の自治を分かりやすく簡潔にまとめていると思う。

委員長

独人の「人」を「任」に修正。2ページ部分朝日新聞の記事の部分は削除する。

委員

地方制度調査会は諮問機関であるけど、何故「意見」として出されたのか、経緯を委員長に聞きたい。

委員長

内閣総理大臣が諮問したわけではなく、総務大臣がこういうことの意味を聞きたいと求めた。普通は何々に関する答申であるが、何々に関する意見というふうに出されたということで、一段低い扱いになっている。地方六団体の反発が強くて意見をまとめきれなかったことから異例な対応になっている。地方分権に逆行することだと多くの学者が取り上げている。

委員

この削られた部分は、市民レベルで考えるとあまり理解できない内容である。しかし非常に重要であると思うので、記述されていてもいいと思う。

委員長

公の文章では、馴染まないというのが事務局の考え方である。私的に書くのと、公的に書く文章は違うということだと思う。憤りを感じたというのは筆が滑ったところである。国が動いてくれないなら私たちが動くしかないという思いと、阿部市長は市長になる前から市民の声が届かないのが問題であると述べてきていた。感情が入って客観的に書いていない部分があるかもしれない。忌憚のないご意見をうかがって、まとめていただきたいと思う。私は、削っても問題ないかと思う。2ページ目は、修正案どおりで行う。3ページ目大きく削られた部分。学者の意見と森田氏の部分、事務局案は委員会の

なかで話し合われていなかった内容を削ったものである。拘束型を主張することについて、否定する法解釈だけでなく、地方行政に関する専門家の意見を入れ、「手前勝手な意見ではないよ」という補足の意味合いで記述している。副委員長案は、この部分は本文のなかで入れたらどうかという意見である。

副委員長 本文のなかで全然触れていない内容が「おわりに」で記載されているので違和感があるのだと思う。本文に記述すれば良いのではないか。

委員長 この問題は裁判には馴染まない議論である。憲法判断が出ていない。仮に拘束型の住民投票条例が提案されたとしても、削られる可能性がある。少なからず「こういう話を知っていますか」ということで入れておきたかった。ここで議論していなかったが記載した。

委員の皆さんの意見をうかがって決めていきたい。事務局との話のなかで、今後、住民投票審議会等を作ってきちんと議論されていくかと思うが、専門家が集まってという話でもないし、日本には住民投票の専門家は少ない。

事務局 「地方自治の」からの段落は削ったほうがよいと思う。現状はこうです、しかし私たちはこのように考えますという論法のほうが、委員長の趣旨が伝わり易く分かりやすいのではないかと思った。削除した部分が入ると論文のようになってしまう。

委員 ここに、一つの主張を記載してしまうと、拘束型を容認するのか否定するのか立場が明確に出てしまう。

委員長 今の事務局の提言のとおりでよろしいかと思う。

事務局 委員長から説明があったが、「一つの考え方として住民投票条例を拘束型とするのは、憲法に抵触するのではという考え方がある」、一方で、「それを許容している考え方がある」ということであるので、この二つはそのまま残し、森田氏以下の部分は片側だけを推すような形であるので割愛させていただければ、「Aという考え方がある」、しかし、「Bという考え方もある」、そして、「私たちはBという考え方を選ぶ」という文章になるので分かりやすくなると思う。

先ほど委員長よりあった今後について、報告書を出した後、審議会と発言があったが、審議会を設定するかは、まだ決めていない。いずれにしても、広く市民の皆様と議論する機会を担保したうえで、市長が判断した後、条例を提案していくような手続きになる。

委員長 今の事務局の案で確定させていただく。

委員長 燦然と輝くという部分であるが、4 ページ目は削除させていただく。あとは、事務局の修正案でよろしいかと思う。

副委員長 住民投票のところ、きちんとした情報開示・議論の積み重ねのうえ採用するとする部分は入れたほうが良いと思う。

委員長 市民の皆さんは何でそのようなことをするのかということをつからないだろうから、その説明責任を果たすということと、議論をするということは、合意形成を図っていくというプロセスにおいて自治に寄与することであるので、それを踏まえた上で条例は作っていくべきだということであることを入れたいという趣旨であると思う。

その案文を事務局で案を作って入れてもらいたい。「拘束型住民投票条例としてすべきことを提案します」の後に、「ただし、その前提として委員会としてこういったことをきちんとやってください、配慮してください」というのを記載してもらいたい。

事務局

了解した。

委員長

残りの修正点は、今月一杯で区切りをさせていただいて、電話メール等でいただきたい。その後は、修正をなしとさせていただきたい。

委員長

今回は12月17日（月曜）とし、市長もご出席いただき市長に報告書を提出する。当日は、自由に自治について話していただければと思う。イベントに参加することだけが自治ではなく、色々な意思決定や地域のことに意見を出していく、抱えている問題について声をあげていくことが自治だと思う。問題提起をしていただきたいと思う。独居老人のために、安全・安心を地域で守っていくにはどういうことができるのか、お礼を求めない、お礼をしないで助け合えるような姿が求められていると思う。生の声として市長にぶつけてほしい。

事務局

広報をする関係で、翌年1月分の日程も確認したい。1月17日（水曜）を仮の予定とさせていただく。

委員長

それでは、これにて第16回自治推進委員会を閉会する。